

【介護保険対応 訪問看護利用料金表(非課税)】 横浜市(2級地)適用

サービス内容	1割負担	2割負担	3割負担	単位	サービス提供時間	基本単位
訪問看護 I-1	353円	705円	1,058円	317	1回につき 20分未満	314単位
訪問看護 I-2	527円	1,054円	1,581円	474	1回につき 30分未満	471単位
訪問看護 I-3	919円	1,837円	2,756円	826	1回につき 30分以上1時間未満	823単位
訪問看護 I-4	1,258円	2,516円	3,773円	1131	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1128単位
訪問看護 I-5(PT・OT・ST)*	643円	1,286円	1,929円	578	リハビリ 40分 286単位x2	286単位
訪問看護 I-5・2超(PT・OT・ST)*	868円	1,735円	2,602円	780	リハビリ 60分 257単位×3	257単位
介護予防訪問看護 I-1・時間内	341円	681円	1,021円	306	1回につき 20分未満	303単位
介護予防訪問看護 I-2・時間内	505円	1,010円	1,515円	454	1回につき 30分未満	451単位
介護予防訪問看護 I-3・時間内	887円	1,773円	2,659円	797	1回につき 30分以上1時間未満	794単位
介護予防訪問看護 I-4・時間内	1,216円	2,431円	3,647円	1093	1回につき 1時間以上1時間30分未満	1090単位
介護予防訪問看護 I-5(PT・OT・ST)*	621円	1,241円	1,862円	558	リハビリ 40分 276単位x2	276単位
介護予防訪問看護 I-5・2超(PT・OT・ST)*	457円	914円	1,371円	411	リハビリ 60分 134単位×3	134単位
初回加算 I	390円	779円	1,168円	350	新規に訪問看護を提供した場合(退院・退所日に初回訪問)	
初回加算 II	334円	668円	1,001円	300	新規に訪問看護を提供した場合	
退院時共同指導加算	668円	1,335円	2,002円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文章により提供した場合	
緊急時訪問看護加算 I	668円	1,335円	2,002円	600	1月に1回算定	
特別管理加算 I	556円	1,112円	1,668円	500	1月に1回算定	
特別管理加算 II	278円	556円	834円	250	1月に1回算定	
長時間訪問看護加算	334円	668円	1,001円	300	特別な管理を必要とする利用者に対して1時間30分以上の訪問看護を行った場合	
ターミナルケア加算	2,780円	5,560円	8,340円	2,500	ターミナルケアを行った場合利用者死亡月に算定 ※介護のみ	
複数名訪問看護加算 I (30分未満)	283円	565円	848円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定	
複数名訪問看護加算 I (30分以上)	447円	894円	1,341円	402	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定	
複数名訪問看護加算 II (30分未満)	224円	447円	671円	201	1回につき看護師等と看護補助者が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定	
複数名訪問看護加算 II (30分以上)	353円	705円	1,058円	317	1回につき看護師等と看護補助者が1人の利用者に訪問看護を行った場合に算定	

* PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)による リハビリは上限は週120分迄となります。

夜間・早朝	朝6時～朝8時、夜6時～夜10時のサービスには、基本単位数に25%加算
深夜	夜10時～朝6時のサービスには、基本単位数に50%加算

※ サービス提供体制強化加算 II «1回につき3単位» の料金が含まれます。

※ I-5・I-5・2超は «20分あたり8単位減算» の単位数で表記されています。

※ 1ヶ月に2回目以降の緊急訪問について早朝・夜間、深夜の加算を算定します。

※ 「緊急時訪問看護加算」「特別管理加算 I・II」は区分支給限度基準額の算定対象外となります。

※ 介護予防訪問看護 I-5は開始から1年以上経過後15単位減算となります

«利用料負担額の計算方法»

- * 地域単価(横浜市2級地:11.12)×単位数=費用総額(1円未満切捨て)
- * 1割負担の場合:費用総額-(費用総額×0.9(1円未満切捨て))=利用者負担額
- * 2割負担の場合:費用総額-(費用総額×0.8(1円未満切捨て))=利用者負担額
- * 3割負担の場合:費用総額-(費用総額×0.7(1円未満切捨て))=利用者負担額
- * 実際の請求と料金表の合計とは、小数点以下の処理から誤差が発生する場合があります。
- * 准看護師がサービスを提供する場合は全ての基本単位数×90%となります。

【運営基準に定められたその他の費用】

算定項目	サービス内容
交通費	通常の実施地域を越えてサービスを提供する場合の公共機関の交通費は実費を負担いただきます。
	自動車を使用した場合の交通費は通常の事業実施地域を越えてから片道概ね1kmにつき20円を負担いただきます。

【介護保険対象外のサービス実施のご利用料(税込み)】

算定項目	サービス内容
在宅以外での訪問看護	1時間まで実費9,240円
	延長料金 30分毎 4,620円
死後の処置	亡なられた後処置と処置材料費込みで22,000円
その他オプション	ご相談に応じます。

キャンセル料	サービス利用日の前日まで	無料
	サービス利用日の当日	2,000円
訪問までに連絡のない場合	訪問までに連絡のない場合	全額
	* 但し、ご利用者様の容態の急変など、緊急・やむを得ない事情がある場合は必要ありません。	
キャンセルは速やかな連絡をお願いします。		
連絡先 電話 045-788-4180		



あうる訪問看護
リハビリステーション

令和6年6月版
金沢八景・本郷台